化学物質管理計画書作成 (変更) 報告書

2025年 8月 22日

相模原市長 殿

郵便番号 252-0206 住 所 神奈川県相模原市中央区淵野辺 2-15-16 氏 名 (二宮電線工業株式会社 代表取締役社長 二宮 崇 代理人の職・氏名

化学物質管理計画書を作成(変更)したので、神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条の4第2項の規定により、別添のとおり提出します。

| 13/11/2 13/11/20/MZTCS / Milmor Cao / EEE OS / 6 | | | | | | | | | |
|--|------|-----------------------------|---|--------------|-----|-----------|------|---|---|
| 事 | 業所 | 美所の名称 二宮電線工業株式会社 | | | | | | | |
| 事 | 業所の | 芝所の所在地神奈川県相模原市中央区淵野辺2-15-16 | | | | | | | |
| | | | | 変 | 更 | 前 | 変 | 更 | 後 |
| 変 | 更 | 内 | 容 | | | | | | |
| 連 | 終 | 絡 | | 担当部課等名 担当者氏名 | | | | | |
| | 71-1 | - | 先 | 電話番号 | 042 | -753-4151 | (内線) | | |

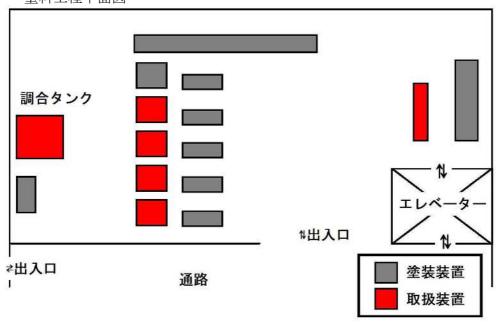
備考 変更内容の欄は、変更の報告の場合のみ記載すること。

- 1. 取扱化学物質情報
- ・名称 トルエン
- 使用目的 塗料用溶剤
- 年間取扱量 4.5トン
- •保管場所 危険物倉庫
- 取扱箇所 工場棟塗料工程
- 2. 取扱う施設の平面図

工場全景



塗料工程平面図



- 3. 管理方法
- 3-1. 管理目的·方針

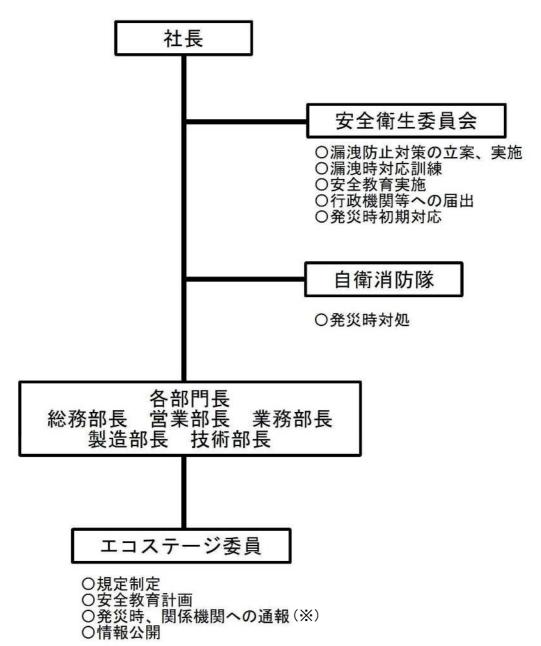
化学物質による事故の未然防止と災害リスク低減対策を推進する。

- 3-2. 計画実施のための体制
- 二宮電線工業株式会社

管理責任者 代表取締役社長 二宮崇

担当部門 安全衛生委員会、エコステージ委員会、自衛消防隊

体制図



※ 通報業務は、各組織において総務部長が担当することで、役割の重複による混乱を防止している

3-3. 教育

新入社員(中途を含む)に対しては入社初日に発災時の指揮命令系統及び避難経路の説明確認を行う。

当該作業に当たる新任者に対しては 0JT の中で上長、有機溶剤作業主任者による管理、取扱、発災時対処方法の教育を行う。

3-4. 訓練

訓練は安全衛生委員会にて計画、立案して実施する。

- ・自然災害を想定した社内一斉防災訓練を年 1 回行う。この時の消火訓練時 に消火栓等の消火設備の稼働確認を合わせて行う。
- 有機溶剤漏洩対処訓練を関係者のみ参加で年1回行う。

3-5. ステークホルダーに対する情報公開

ホームページを通じて訓練実施報告等の情報提供を行う。近隣住民との相互理解を深めるために取組等を SNS も併用して情報発信を行う。

また、発災時にはホームページに経過報告を適時公開する。

4. 緊急時対応計画

4-1. 想定する災害と被害

①人的要因による事故

移動中の不注意による容器の転倒や落下、作業中の不注意による溢れ等により漏洩させる可能性がある。漏洩量は最大で一斗缶1つ程度と想定できる。

② 地震

神奈川県地震被害想定調査に基づく最大震度

都心南部直下地震:6強

三浦半島断層群地震:5強

神奈川県西部地震:4

東海地震:5弱

南海トラフ巨大地震:5強

大正型関東地震:6強

巨大地震による建屋全体の倒壊する可能性は低いが、各施設、設備の損傷、 倒壊や地震動による液体の揺動によって塗料層や調合タンクからの漏洩の可 能性がある。

③浸水被害

津波及び境川氾濫による浸水の可能性はないと想定している。

4-2. 発災時の対応

①人的要因時

転倒させた缶を戻すなどして汚染拡大を防止し、排水ピット升にゴムシートの蓋をして地中への流入を防止した後に応援要請、上長への報告を行う。上長は各工程に備えてある緊急時対処用品(吸着シート等)を先発隊に持参させて現場へ派遣して対処させる。この間に防護マスク等の安全装備を整えた本隊を現場に投入して先発隊と交代させる。事態が収拾できないと判断された場合は安全衛生委員会に指揮権が移り、対策本部の立ち上げ及び自衛消防隊が対処に当たる。

対策本部が関係当局への通報を行う。(※)

②地震時

各自、自身の安全確保を最優先事項とする。漏洩等が確認された場合は自衛 消防隊本部への報告を行い、自衛消防隊安全防護班と現場地区隊が対応に当 たると共に救護班による負傷者の救出を行い、火災に備えて初期消火班を待 機させる。

自衛消防隊本部は関係当局への通報を行う。(※)

※通報は、状況に応じて対策本部、自衛消防隊本部、またはエコステージ委員会が行う。いずれの組織にも総務部長が構成員として参画しており、通報責任を担う体制が確保されている。